

2018年2月27日

お客さま各位

日本航空株式会社

【お願い】北京経由中国国内転送貨物のHSコード・中国語品名の提出について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は JALCARGO に格段のご高配を賜り、誠にありがとうございます。ごさいます。

さて、上海経由の中国国内転送貨物につきましては 2017 年 4 月 6 日付(JALCARGO-INFO-17-001)及び 2017 年 5 月 26 日付(JALCARGO-INFO-17-010)にてご協力頂いておりますが、今般、北京税関から同様の通知を受けました。

つきましては、北京経由中国国内転送貨物につきましても、HS コード(Harmonized Commodity Description and Coding System)および中国語表記の品名を提出につきまして、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1.適用開始日

2018年3月1日(木)発の中国国内転送便搭載分より

2.対象貨物

北京(PEK)を経由して中国国内に転送されるすべての貨物 (トラック転送を含む)

3.書類要件

別添「Form for Transit Shipment via Shanghai/Beijing」を航空貨物運送状に添付のうえ、ご提出願います。

≪「Form for Transit Shipment via Shanghai/Beijing」への記載事項≫

- ①混載貨物 : HAWB 番号・中国語表記の品名・個数・重量・
HSコード 10 桁(世界共通コード 6 桁+中国細分コード 4 桁)
- ②ストレート貨物 : 中国語表記の品名・個数・重量・
HSコード 10 桁(世界共通コード 6 桁+中国細分コード 4 桁)

4.その他

- ・ご予約時に、MAWB 上の CNEE 様名とお電話番号をお知らせ下さい。
- ・税関指示により申告価格の提示を求められた場合には、インボイスを確認させて頂くこともありますのでご了承ください。また、当該書類に正しい情報を記載しご提出いただけない場合は、予定便への搭載や着地での引き渡しが遅れる可能性がございます。何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

